



2020
健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名

株式会社丸鈴運輸

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2020
(中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層
取組を推進されることを期待いたします

2020年3月2日

日本健康会議



日本健康会議
NIPPON KENKO KAIGI

健康宣言実施結果報告書

事業所名

株式会社丸鈴運輸

健康づくり
担当者名

鈴木 智雅

| 項目 | | 実施項目 にチェック | 取組内容・実施結果(数値報告) |
|------|-----------------------------|---------------|-----------------------------|
| 必須項目 | ① 経営者自身が健康宣言事業に取り組む | ✓ | 社長自ら宣言し、社内外への積極的なPRを行った。 |
| | ② 組織体制の整備 | ✓ | 社長自らが推進し、各事業場に推進者も任命。 |
| | ③ 受動喫煙対策の実施 | ✓ | 屋外に指定の喫煙所を設置した。 |
| 選択項目 | ① 社員の家族の健康にも積極的に取り組みます | | |
| | ② 定期健康診断の受診 | ✓ | 全社員出勤日に実施し受診率を100%継続中。 |
| | ③ 受診勧奨の取り組み | ✓ | 事前案内と受診報告義務の徹底。および任意検診の助成等。 |
| | ④ ストレスチェックの実施 | | |
| | ⑤ 健康増進・過重労働防止に向けた具体的な目標(計画) | ✓ | 健康・労災に関する社員研修会や感染予防の実施。 |
| | ⑥ 管理職または一般社員に対する教育機会の設定 | ✓ | 口頭および掲示による情報提供および対象者への受講実施。 |
| | ⑦ 適切な働き方の実現 | ✓ | 超過勤務をしない人員配置と仕事内容の見直し。 |
| | ⑧ コミュニケーションの促進 | ✓ | 懇親会の実施やオフィス環境の整備。 |
| | ⑨ 病気と治療と仕事の両立 | ✓ | 社長、各上長および保険推進者との個別面談の実施。 |
| | ⑩ 保健指導の実施 | ✓ | 産業医への委託および個人面談。 |
| | ⑪ 食生活の改善 | ✓ | 自動販売機には健康に配慮した飲料を一部導入。 |
| | ⑫ 運動機会の促進 | | |
| | ⑬ 女性の健康保持・増進 | ✓ | 受診勧奨や環境整備および社内規定による助成金制度など。 |
| | ⑭ 社員の感染症予防 | ✓ | 手洗い・予防接種の推奨。感染時の連絡体制の構築。 |
| | ⑮ 過重労働への対応 | ✓ | 作業内容や人員の見直し。および上長との個人面談。 |
| | ⑯ メンタル不調者への対応 | | |